

令和8年3月17日

建設委員会資料

上下水道局

目次

【報告事項】

1	令和8年4月上下水道局の組織改正について	1 頁
2	契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について	2 頁
3	私道に布設された給水管修繕に係る費用負担の取扱いの見直しについて	3 頁
4	下水道管路マネジメントの強化について	4 頁
5	富山市ウォーターPPP事業（下水道管路）の基本方針（案）について	5 頁
6	月岡西緑町地内に富山県住宅供給公社が残置した不明管問題について	7 頁

1 令和8年4月上下水道局の組織改正について

[経営管理課]

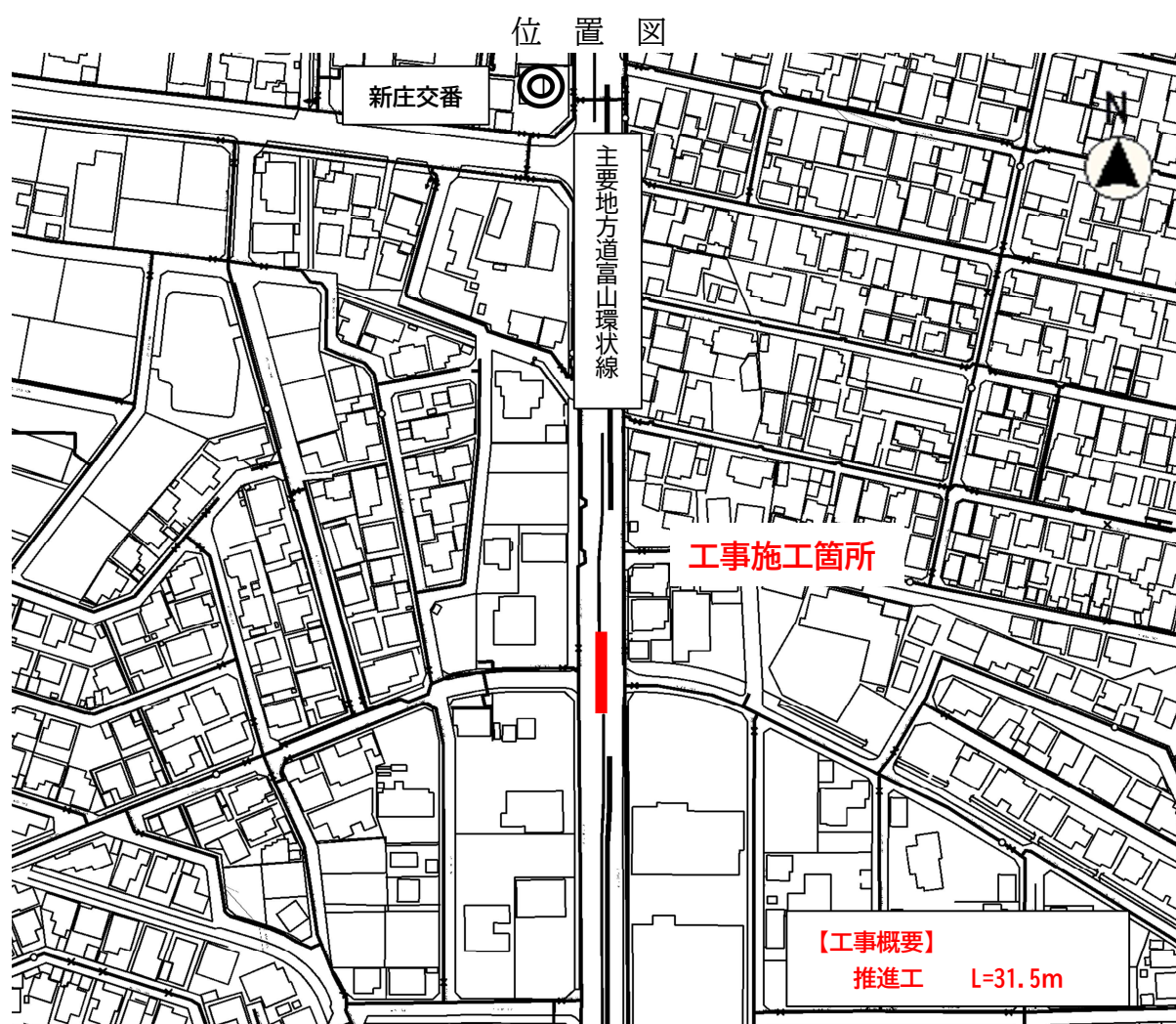
現 行	改 正 後	改正理由
	<p>危機対策課</p>	<p>(課の新設) 上下水道インフラの突発的な事故や災害等発生後の初動対応及び及び復旧等に迅速かつ的確に対処できるよう司令塔機能の強化を図る。</p>
<p>水道課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 計画係 └ 建設係 └ 改良係 <p>下水道課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 計画係 └ 建設係 └ 改良係 	<p>上下水道計画課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 上下水道企画係 └ 水道計画係 └ 下水道計画係 <p>上下水道建設課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 水道建設係 └ 下水道建設係 └ 施設係 └ 改良係 	<p>(課の再編) 人口減少化における上下水道インフラの最適かつ効率的で上下水道一体的な管理・整備体制の構築を図る。</p>
<p>東上下水道サービスセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> └ お客さまサービス係 └ 施設管理係 <p>西上下水道サービスセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> └ お客さまサービス係 └ 施設管理係 	<p>上下水道サービスセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> └ お客さまサービス係 └ 施設管理係 <p>(2センターの統合)</p>	<p>(サービスセンターの統合) 現場の課題等に効率的かつ機動的に対処できるよう人員を集約化し組織体制の強化を図る。 *統合後の事務所は、大沢野会館別館(東上下水道サービスセンター)に置く。</p>

2 契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について

[契約出納課]

(1) (余フ) 北部幹線防護管布設 (第1工区) 工事 (富山市 経堂三丁目 地内)

契約の方法	一般競争入札
予定価格	207,174,000円
契約の金額	206,800,000円
契約の相手方	東建設・野村土建 (余フ) 北部幹線防護管布設 (第1工区) 工事共同企業体 代表者 富山市天正寺546番地 東建設株式会社 代表取締役 東 慎二
契約締結日	令和8年3月6日
工期	令和8年3月9日～令和8年3月31日 (ただし、国庫補助事業に係る繰越承認を受け、令和8年10月30日を完成期限とする工期延長を行う予定。)



4 下水道管路マネジメントの強化について

[下水道課]

(1) 主旨

下水道管路の点検方法等に関する国の技術基準の見直しを踏まえた本市における下水道管路の点検基準の見直しについて報告するもの。

(2) 点検基準の改正内容

【国の技術基準】：法定点検

現行		見直し後	
対象施設	腐食の恐れが大きい下水道管路	腐食の恐れが大きい下水道管路	重要な下水道管路 ^{※1}
頻度	5年に1回	5年に1回 ^{※2}	5年～10年に1回 ^{※2}
方法	目視による点検	自走式カメラによる点検	

※1 重要な下水道管路

- ・ 下水処理場～処理場直前の最終合流地点までの管路
- ・ 管径2 m以上の大口径管路
- ・ 緊急輸送道路下、軌道下、河川下の管路

※2 点検により劣化が進行している管路は3年に1回など点検を高頻度化

【本市の点検基準】：法定点検以外

現行		見直し後	
対象施設	30年以上経過したコンクリート管	国の技術基準で定める以外の全ての管路	
頻度	20年に1回以上	5年～10年に1回以上	
方法	自走式カメラによる点検	目視点検又は自走式カメラによる点検	

(3) 見直しによる影響（効果）

- ①点検延長 約50km/年 → 約75km/年（従来比1.50倍）
 ②点検費用 約220,000千円/年 → 約320,000千円/年（従来比1.45倍）

5 富山市ウォーターPPP事業（下水道管路）の基本方針（案）について

[下水道課]

富山市ウォーターPPP事業(下水道管路)の概要を示した基本方針(案)を令和8年1月30日に公表したので報告するもの。

(1) 基本方針（案）の概要

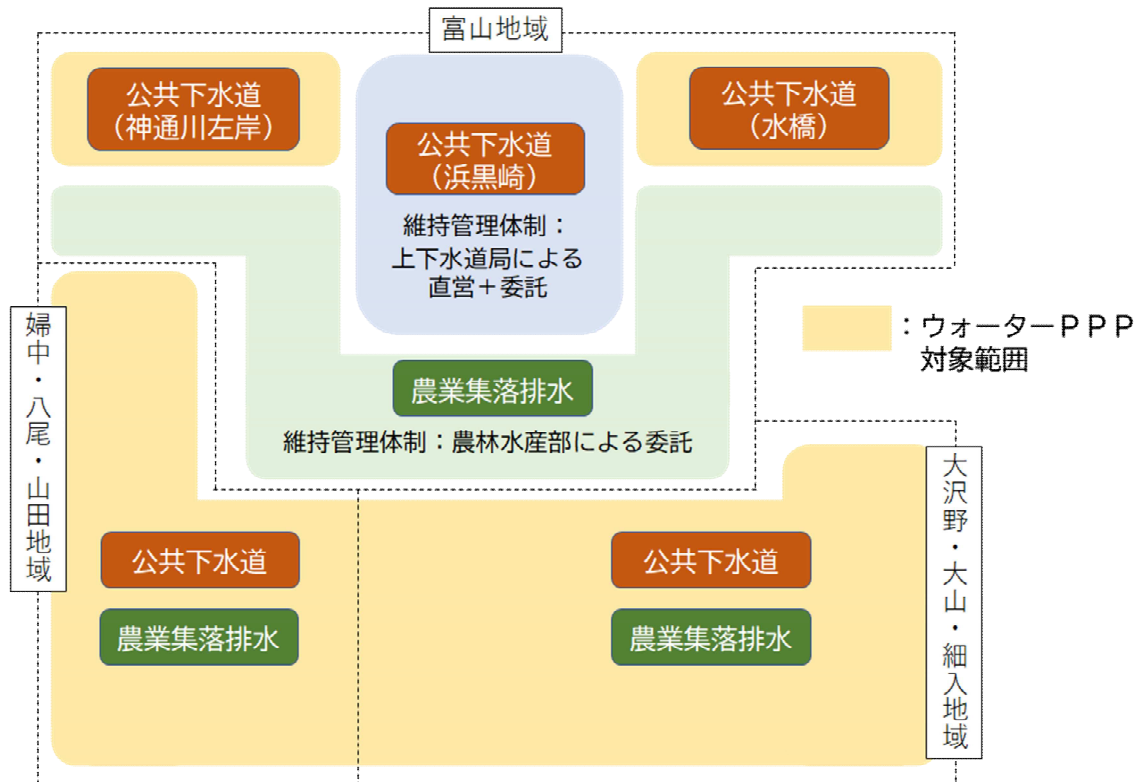
ア 事業実施年度

令和9年度から令和18年度まで（10年間）

イ 対象範囲

公共下水道（浜黒崎処理区除く）

農業集落排水施設（婦中、八尾、山田、大沢野、大山、細入地域）



ウ 対象施設

管路施設（下水道管、マンホールポンプ） ※ 污水处理場は対象外

エ 事業方式

管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）更新実施型※

※維持管理と更新（計画策定、設計、工事）を一括で民間事業者へ委託する方式

オ 対象業務

公共下水道：維持管理業務、改築業務

農業集落排水施設：維持管理業務

カ 事業者の募集、選定について

公募型プロポーザル方式での募集、選定を予定しており、選考委員会を設置し、提案内容を総合的に評価し、受託候補者を決定。

キ 応募者の参加資格要件

- ・ 応募者の構成は、単独企業または複数の企業で構成される共同企業体とし、代表企業を1社定め、統括管理者を選任。
- ・ 応募者には、下水道に関する業務実績を通じた専門的知見や創意工夫による高度な維持管理、事業全体の適切なマネジメント能力を求める。

ク 業務実施にあたっての要件

市内業者の雇用確保や技術力の継承、品質確保の観点から要件を設定。

【対象業務の実施時に求める要件】

- ・ 市内業者の雇用確保……競争入札参加資格者名簿(市内業者)に登録する者を活用
- ・ 技術力の継承……元請で対象業務を行った実績
- ・ 品質確保……維持管理業務責任者や各業務に必要な技術者の配置

(2) 今後のスケジュール (予定)

令和7年12月建設委員会	ウォーターPPPの導入方針について報告
令和8年 1月30日	基本方針(案)公表
令和8年 4月頃	要求水準書(素案)公表
4月～5月頃	基本方針(案)、要求水準書(素案)への質問・意見受付
夏頃	募集概要(案)、要求水準書(案)公表、質問・意見受付
令和9年 3月	債務負担行為設定
4月	事業者応募公告(募集要項等公表)
秋頃	受託候補者決定、基本契約締結
冬頃	事業開始

6 月岡西緑町地内に富山県住宅供給公社が残置した不明管問題について

[下水道課]

(1) 月岡西緑町開発の経緯

富山県住宅供給公社（※以下「県公社」という。）は、月岡グリーンタウン開発計画に基づき、土地区画整理事業により月岡東緑町（事業認可：昭和54年、事業終了：昭和57年）に次いで、月岡西緑町を平成元年から平成10年までの間、4期に分けて宅地造成・分譲した。

※ 地方住宅供給公社法に基づき県が設立（県100%出資法人）。理事長は県知事。県の行政改革の一環で平成21年3月末に自主解散

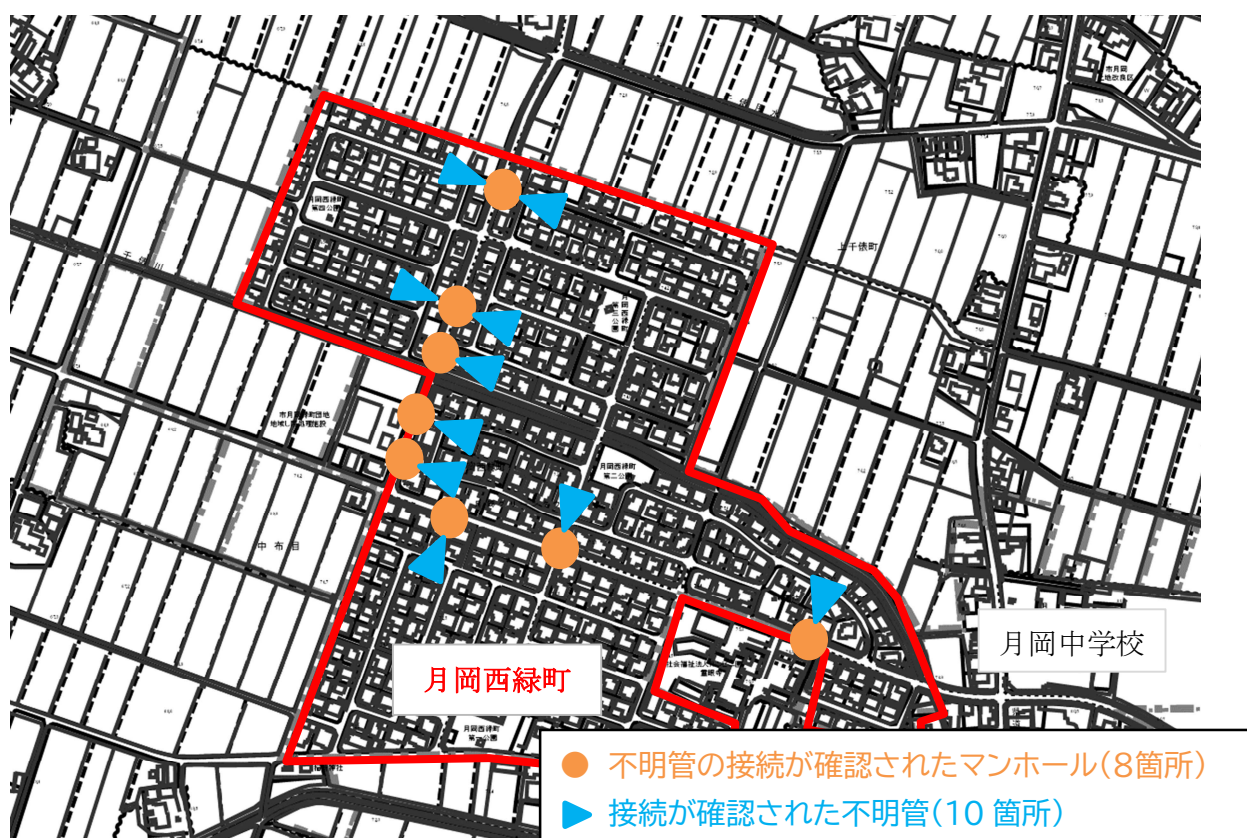
(2) 月岡西緑町における不明管発見に至るまでの主な経過

ア 県公社から富山市へ地域し尿処理施設（処理場及び管路等一式）を移管（開発が完了した区域から順に移管を受け、最終移管時期は平成10年頃）

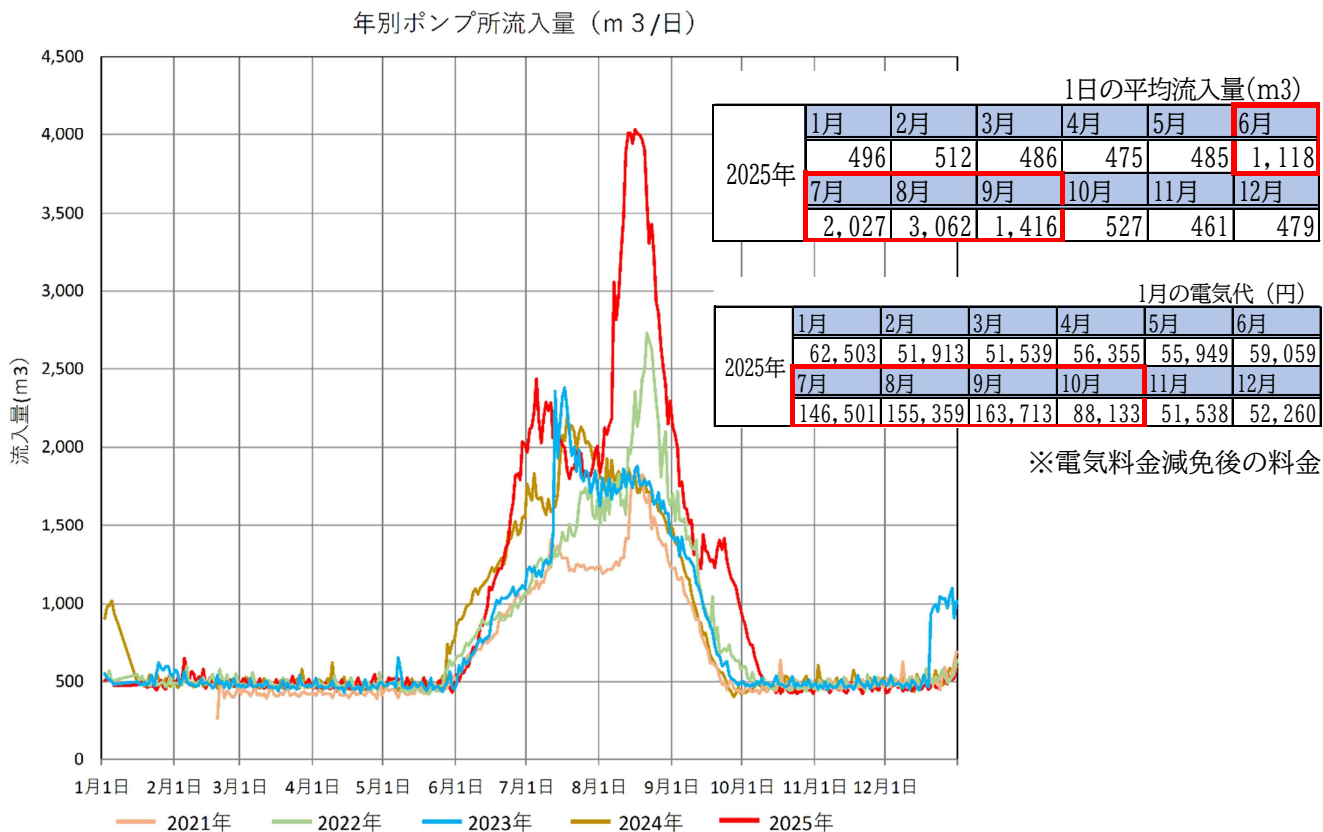
イ 令和3年3月末に地域し尿処理施設を廃止し、公共下水道へ接続

ウ 公共下水道接続以降、汚水中継マンホールポンプ所の稼働時間（送水量）が夏季（6月から9月頃）に大幅に増加していることが判明

エ 市（上下水道局）において、令和7年6月から7月に月岡西緑町全域を対象に全てのマンホール（計136か所）内の調査を実施したところ、マンホールに接続する不明管（県公社から市へ移管されていない所有者不明の管路）10か所を発見、うち6か所からマンホール内への不明水の流入を確認



【マンホールポンプの稼働状況】



(3) 市（上下水道局）のこれまでの対応

ア 市（上下水道局）の調査で判明した不明管は、県公社が宅地造成の際に整備し、適切に管理しないまま、現在まで放置しているものと判断されることから、市（上下水道局）は、令和7年8月1日付で県知事に対し、①不明管10箇所について公共下水道マンホールからの切り離しなど必要な措置を行うこと、②市の調査で確認された不明管以外にも不明管が存在しないか県において調査し、確認された際には必要な措置を講ずること、③地域住民の不安を招くことのないよう丁寧かつ適切に対応することを文書にて改善指導を行う。

イ 市（上下水道局）が行った不明水調査結果等を地元へ説明（令和7年8月11日）

ウ 県土木部（建築住宅課）による地元説明に同席（令和7年11月19日、令和8年1月22日）

(4) 県のこれまでの対応と今後の対応（予定）

- | | |
|--------------|---|
| 令和7年11月26日 | 不明管の調査を実施
(管内に土のうでの閉塞や土砂の堆積により全容解明には至らず) |
| 令和8年2月19～20日 | 不明管の追加調査を実施 |
| 3月 | 対応方針に関する住民説明会の実施 |
| 4月 | 止水応急工事 |
| 5月～9月 | 対策工法の設計 |
| 下半期 | 対策工事の本格実施 |